

# 選挙制度と世襲議員

政経学部経済学科 4年 岸 美穂

## 目次

1. はじめに
2. 先行研究
3. 理論と仮説の提示
4. データ
5. 分析結果
6. 結論と今後の展望

## 1. はじめに

1960年代から1990年初頭まで、世襲議員<sup>1</sup>の数は急激に増加し続け、現在では、衆議院議員の3割を占めている。また、小選挙区制<sup>2</sup>導入後における、歴代の内閣総理大臣を見てみると、10人中7人が世襲議員であることがわかる。世襲議員に関しては、これまで様々な議論が行われてきた。例えば、自身も世襲議員であるみんなの党代表の渡辺喜美氏は「世襲議員は中選挙区制<sup>3</sup>時代の遺物です。小選挙区が続き政党中心主義になれば、絶滅危惧種になると思います。」と述べている(2009年4月25日付朝日新聞朝刊)。果たして、渡辺氏が言っているように、選挙制度が中選挙区制から小選挙区制に変更されることによって、「遺物」である世襲議員は本当に絶滅するのであるだろうか。

1994年の公職選挙法改正により、中選挙区制に替わり小選挙区比例代表並立制が導入され、新しい選挙制度下での初の衆議院総選挙が1996年に行われた。これまで、新しい選挙制度下で、計6回の衆議院総選挙が行われたが、世襲議員の数に大きな変化は見られなかった。

本論文の目的は次の2点である。第1に、世襲議員を「地盤を持つ世襲議員」と「地盤を持たない世襲議員」に分類し、それぞれがどの程度、選挙結果に影響を与えるかを分析することである。第2に、中選挙区制下と小選挙区制下での選挙結果を比較し、選挙制度の変更が世襲議員の得票率にどのような影響を与えるかを明らかにすることである。

分析の結果、次の2点が明らかになった。第1に、地盤を持たない世襲議員と比較すると、地盤を持つ世襲議員は選挙において圧倒的に有利なことである。第2に、中選挙区制から小選挙区制に選挙制度が変更されると、非世襲議員と比較すると、渡辺喜美氏の予測に反して、地盤を持つ世襲議員は選挙において当選しやすくなるということである。

第2節では、衆議院総選挙における選挙制度の変更と世襲議員に関する先行研究を紹介する。第3節では、本論文で使用する理論と仮説を提示する。第4節では、データの解説とその根拠を説明する。第5節では、データの分

析結果の提示と解釈を行う。第6節では、結論と今後の展望について述べる。

## 2. 先行研究

衆議院選挙制度の変更と選挙結果に関する先行研究としては、浅野の『市民社会における制度改革』（2006）が挙げられる。同書によると、衆議院総選挙における選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変更されることによって、世襲候補者は自民党からの政党公認を受けにくくなるが、当選しやすくなるという結果を得ている（浅野 2006 : p.96）。

選挙における世襲議員の有意性に関する先行研究としては、飯田・上田・松林の「世襲議員の実証分析」（2010）が挙げられる。飯田らは、小選挙区制下における選挙結果から、世襲議員と非世襲議員を多角的に分析し、世襲議員は選挙における地盤や資源に恵まれているため選挙に強く、当選回数が多いという結果を得ている（飯田・上田・松林 2010 : p.145）。また、飯田らは世襲議員が当選後にもたらす影響についても考察し、世襲議員は自分が選出されている選挙区に対して、より多くの補助金をもたらすという結果も得た（飯田・上田・松林 2010 : p.149）。

選挙制度と投票率に関する先行研究としては、水崎節文・森裕城『総選挙の得票分析：1958-2005』（2007）が挙げられる。水崎らは、1958年以降の衆議院総選挙結果を分析し、中選挙区制下であろうと小選挙区制下であろうと、世襲議員など強い地盤を持っている候補者は、選挙制度に拘わらず当選率が高いとの結果を得ている（水崎・森 2007 : p.163）。

以上が、世襲議員に関する先行研究である。ここに紹介した先行研究と本論文の大きな違いは、いずれの先行研究においても、「世襲議員」を「地盤を持つ世襲議員」と「地盤を持たない世襲議員」に分類せずに分析している点である。本論文では、「世襲議員」をこれら二つに分類して、さらに厳密な分析を試みている。

### 3. 理論と仮説の提示

中選挙区制下では選挙区定数が 2～6 であったため、当選に必要な票数は比較的少なく、特定の利敵団体などからの支持のみで当選が可能だった。しかし、小選挙区制下では選挙区定数が 1 に変更されたため、当選に必要な票数が中選挙区制よりも圧倒的に多くなった。そのため候補者が当選するために、より広範囲の有権者から支持を受ける必要がある。以上のことから、本論文の分析では、次の理論を用いる。

理論：世襲議員は特定の支持者からの固定票を前任者から受け継ぐため、当選のために多くの票を必要とする小選挙区制下において有利である。

この理論から以下の仮説を引き出した。

仮説：もしこの理論が正しければ、中選挙区制下よりも、小選挙区制下の方が、選挙における世襲議員の得票率は高いはずである。

1960 年から 2012 年までの衆議院総選挙のデータを調べてみると、選挙区定数が平均 4 人であった中選挙区制下で候補者が当選するためには、投じられた票の 18.9%必要で、小選挙区制下では 48.8%必要であり、中選挙制下よりも小選挙区制下の方が、当選のために約 2.5 倍も得票率が必要であることがわかる。

当選するために必要な票数が比較的少なかった中選挙区制下では、既に前任者から受け継いだ固定票があったため、世襲候補者は有利であったといえる。世襲候補者は、当選に必要な票を、特定の利益団体などからの固定票のみで補うことが可能だった。

ところが、選挙制度が小選挙区に変更されることによって、当選するために必要な票数が引き上げられた。固定票を持つ世襲候補者は、当選に必要な票から固定票を差し引いた分の票を得るだけで当選することが可能となった。

他方、固定票を持たない非世襲候補者が当選することは、中選挙区制下よりもより困難になった。小選挙区制下では、当選のために必要な票数は多くなるので、非世襲候補者にとっては相対的に不利になり、固定票を持つ世襲候補者にとっては、相対的に有利になるはずである。つまり、前任者より固定票を受け継ぐ世襲候補者は、小選挙区制下において、固定票を持たない候補者が必要とする得票率の約6割を得るだけで、当選に必要な得票率を満たすことができるといえる。以上より、固定票を持つ世襲候補者は、固定票を持たない候補者と比べ選挙に有利といえる。

図1は本論文で扱う分析モデルである。このモデルにおける応答変数は「当選者の得票率（以下、得票率）」である。ここでいう「得票率」とは、同一選挙区内で投じられた全ての票の中で、それぞれの候補者が得た票数の割合のことである。主要な説明変数は二つある。一つは「地盤を持つ世襲議員」であり、もう一つは「地盤を持たない世襲議員」である。「地盤を持つ世襲議員」とは前任者から地盤・看板・鞆の、いわゆる「三バン<sup>4</sup>」を受け継いだ議員のことである。「地盤を持つ世襲議員」とは、前任者から地盤は受け継がず、看板と鞆だけを受け継いだ議員のことである。自民党の石原伸晃代議士や河野太郎代議士がこれに該当する。

地盤の有無によって世襲議員を分類した理由は、世襲議員が前任者から受け継ぐ固定票の選挙における重要性を考慮したためである。候補者が前任者から地盤を受け継ぐ場合、前任者から固定票を受け継ぐことができる。しかし、地盤を受け継がない場合、異なる選挙区からの出馬となるため、固定票を受け継がない。地盤を持つ、地盤を持たない、いずれの世襲議員にしても、知名度は非世襲議員よりも高いはずなので、選挙では有利だといえる。

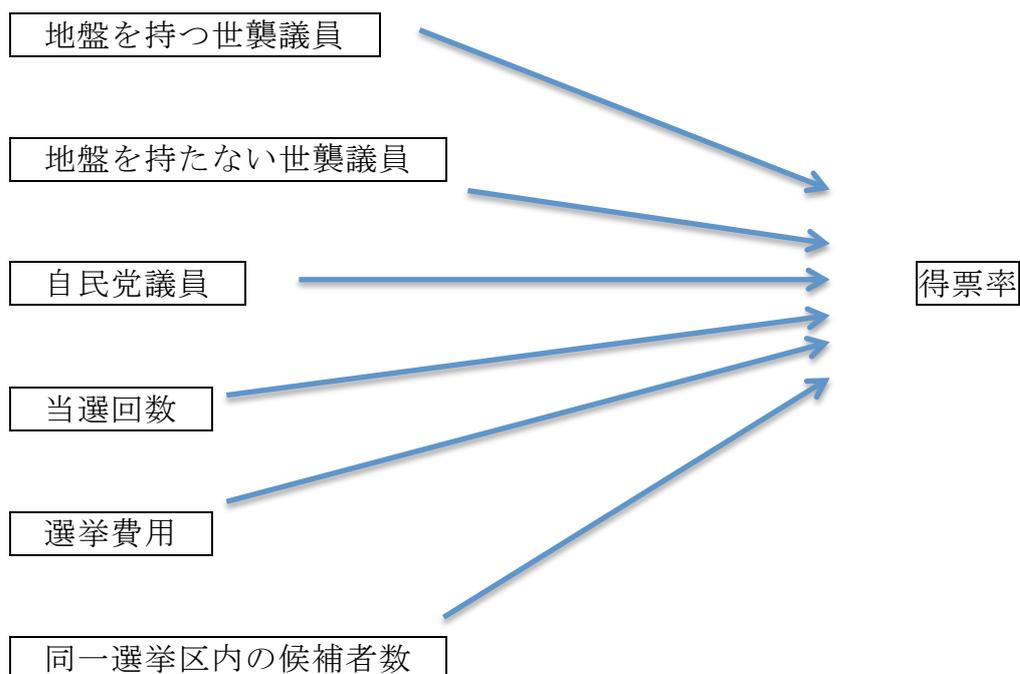


図 1：説明変数と応答変数の分析モデル

(注：著者が作成)

コントロール変数として、「自民党議員」、「当選回数」、「選挙費用」、「同一選挙区内の候補者数」を使用する。「自民党議員」を含める理由は、政権与党に属する議員であれば得票率が高く、世襲議員の多くが自民党議員だからである。事実、自民党が結党されて以来 2009 年までの日本政治では、自民党が政権与党を担っており、民主党は 2009 年から 2012 年までの短い期間だけ政権与党であったに過ぎない。「当選回数」を含める理由は、当選回数が多い議員ほど、得票率が高くなると考えられるためである。「選挙費用」を含める理由は、選挙費用を多く使う議員ほど、得票率が高くなると考えられるためである。「同一選挙区内の候補者数」を含める理由は、同一選挙区から立候補する候補者数が多いほど、候補者間で票が分散され、得票率が低くなると考えられるためである。

#### 4. データ

本論文では、1967年から2012年の間に実施された衆議院総選挙の当選者のみのデータを使用する。1967年以前の中選挙区制下での選挙結果を使用しない理由は、本論文でコントロール変数として用いる、総務省から公開されている候補者の「選挙費用」のデータが入手できないためである。また、中選挙区制下（1967年～1993年）に実施された総選挙における選挙費用データに欠損があった22名も分析から除外している。本論文における分析対象は、政党ではなく個別の議員のため、小選挙区制下（1996年～2012年）に実施された総選挙では小選挙区のみを対象とし、比例区を扱っていない。

表1は、今回使用した中選挙区制下におけるデータの記述統計である。最上段の左端から右端に向かって、変数名、平均、標準偏差、最小値、最大値を示している。本論文の応答変数である「得票率」は最小が6.9%、最大が84.4%とばらつきがあり、平均は19.15%であることがわかる。表左下欄外のN=5022は、本論文の分析で扱っている観測数を表している。

表1：記述統計（中選挙区制下: 1967-1993）

変数名	平均	標準偏差	最小値	最大値
得票率 (%)	19.15	5.67	6.9	84.4
地盤がある世襲議員	0.15	0.35	0	1
地盤がない世襲議員	0.04	0.20	0	1
自民党議員	0.53	0.50	0	1
当選回数	4.71	3.35	1	19
選挙費用（万円）	787.02	518.93	1.43	8700
候補者数	7.27	1.78	2	17

N=5022

（注：著者がデータを元に作成）

表2は、今回使用した小選挙区制下におけるデータの記述統計である。左端から右端に向かって、変数名、平均、標準偏差、最小値、最大値を示して

いる。本論文の応答変数である「得票率」は最小が 21.5%、最大が 95.3%と、中選挙区制下ほどではないが、データにばらつきがあり、平均は 50.37%であることがわかる。表左下欄外の N = 1800 は、本論文の分析で扱っている観測数を表している。

表 2 : 記述統計 (小選挙区制下: 1996-2012)

変数名	平均	標準偏差	最小値	最大値
得票率 (%)	50.37	9.72	21.5	95.3
地盤がある世襲議員	0.26	0.44	0	1
地盤がない世襲議員	0.04	0.21	0	1
自民党議員	0.53	0.50	0	1
当選回数	4.15	2.99	0	17
選挙費用 (万円)	1231	512.21	195	7169
候補者数	3.74	0.96	2	9

N=1800

(注：著者がデータを元に作成)

図 2 は、中選挙区制下における「得票率」と「当選回数」の散布図である。グラフの縦軸は「得票率」、横軸は「当選回数」を示している。右に行くほど、議員の当選回数が多いことを表す。ばらつきは少ないものの、予想通り、両変数間には弱いながら正の相関が見られる。また、ここでは図を省略しているが、中選挙区制下と同様、小選挙区制下でも両変数間には正の相関が見られた。

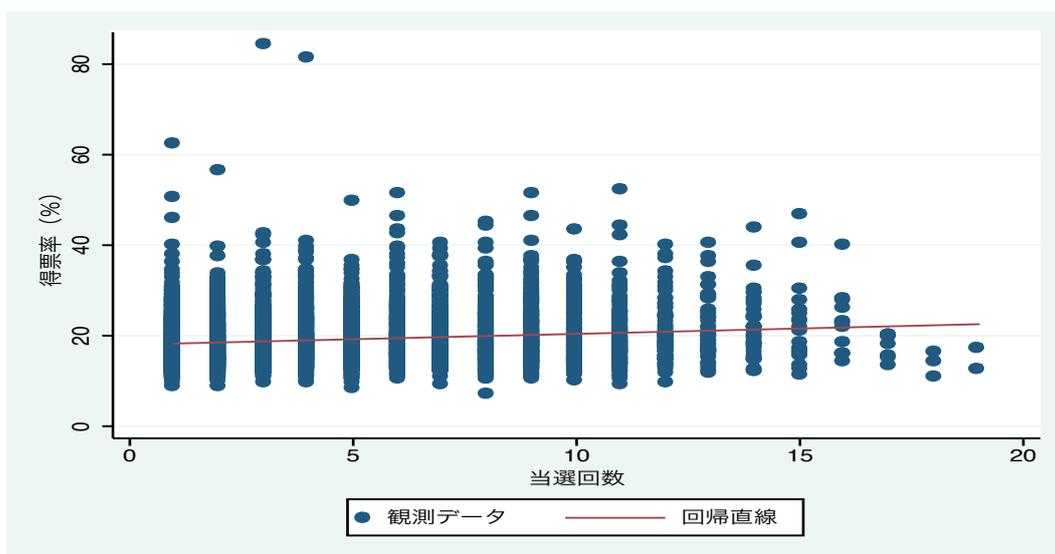


図 2 : 「得票率」と「当選回数」の散布図

(注 : Stata12 を使って著者が作成)

図 3 は、中選挙区制下における「得票率」と「選挙費用」の散布図である。グラフの縦軸は図 2 と同様、横軸は「選挙費用」を示している。右に行くほど、議員が選挙にかけた費用が多いことを示す。両変数間には弱いながら正の相関が見られる。また、ここでは図を省略しているが、中選挙区制下と同様、小選挙区制下でも両変数間には正の相関が見られた。

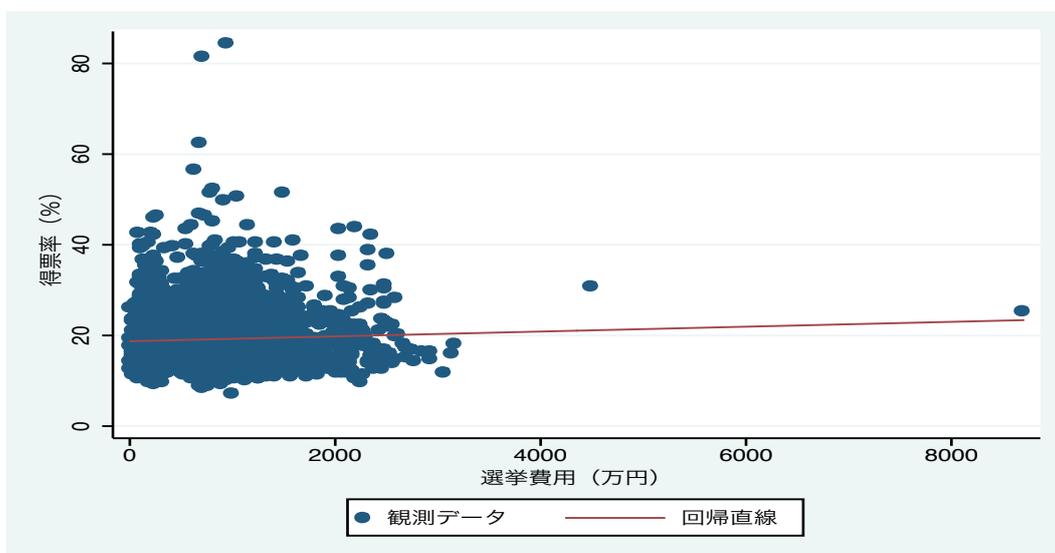


図 3 : 「得票率」と「選挙費用」の散布図

(注 : Stata12 を使って著者が作成)

図4は、中選挙区制下における「得票率」と「同一選挙区内の候補者数」の散布図である。グラフの縦軸は図2・3と同様、横軸は「同一選挙区内の候補者数」を示している。右に行くほど、同一選挙区内の候補者数が多いことを示す。両変数間には負の相関が見られる。また、ここでは図を省略しているが、中選挙区制下と同様、小選挙区制下でも両変数間には負の相関が見られた。

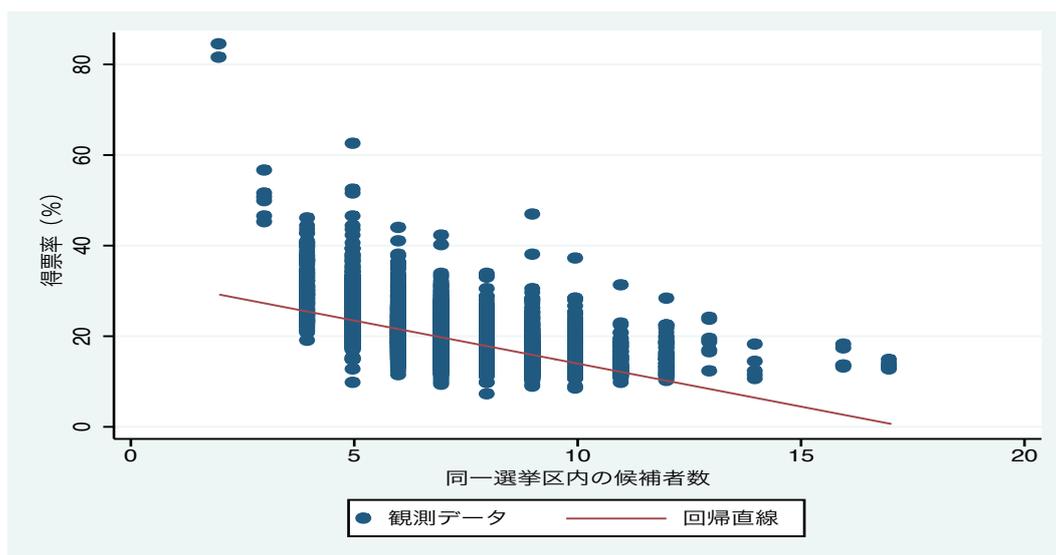


図4：「得票率」と「同一選挙区内の候補者数」の散布図  
(注：Stata12 を使って著者が作成)

## 5. 分析結果

表3・4は、それぞれ「得票率」を従属変数とした中選挙区制下と小選挙区制下における重回帰分析の結果を表しており、左端から右端に向かって、「独立変数」、分析前の「予測」、分析の「結果」、「P値」、「Beta値」を示している。P値は、説明変数の応答変数に対する説明力の強さを示す。0に近いほど強い説明力を持つ。Beta値は、説明変数が応答変数に与える個別の影響の強さを表す。結果欄の数値は、各独立変数の係数値である。

表 3 : 分析結果 (中選挙区制下: 1967-1993)

独立変数	予測	結果	P 値	Beta 値
地盤を持つ世襲議員	+	0.80***	0.00	0.05
地盤を持たない 世襲議員	+	-1.00***	0.00	-0.03
自民党議員	+	1.28***	0.00	0.11
当選回数	+	0.11***	0.00	0.07
選挙費用 (百万円)	+	0.01	0.62	0.01
同一選挙区内の 候補者数	-	-1.84***	0.00	-0.58
観測数		5022		
Prob>F		0.00		
補正 R <sup>2</sup>		0.38		

有意確率 \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

(注: Stata12 を使って著者が作成)

表 4 : 分析結果 (小選挙区制下: 1996-2012)

独立変数	予測	結果	P 値	Beta 値
地盤を持つ世襲議員	+	2.85***	0.00	0.13
地盤を持たない 世襲議員	+	0.18	0.85	0.01
自民党議員	+	1.26***	0.00	0.06
当選回数	+	0.50***	0.00	0.15
選挙費用 (百万円)	+	-0.16***	0.00	0.08
同一選挙区内の 候補者数	-	-5.24***	0.00	-0.52
観測数		1800		

Prob>F		0.00		
補正 R <sup>2</sup>		0.36		

有意確率 \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

(注：Stata12 を使って著者が作成)

Prob>F の値が 0.00 (0%) であることから、このモデル全体の有意性に対する帰無仮説は 1%水準で棄却される。つまり、この回帰モデルは母集団においても一定の説明力を持つと言える。この重回帰分析から得られた結果は、以下の通りである。

第 1 に、予想通り、中選挙区制下においても小選挙区制下においても、「地盤を持つ世襲議員」の得票率は高いことがわかった。中選挙区制下においては得票率が約 0.8%高くなり、小選挙区制下においては約 2.85%高くなることがわかった。「地盤を持つ世襲議員」は、前任者からの固定票を受け継ぐため、得票率が高くなるといえる。

第 2 に、予測に反し、「地盤を持たない世襲議員」であることは、中選挙区制下においても小選挙区制下においても、得票率に影響を与えないことが分かった。

第 3 に、中選挙区制下においても小選挙区制下においても、「自民党議員」であることは「得票率」を約 1.26~1.28%高めることがわかった。つまり、政権与党に所属する議員であれば、野党に所属する議員よりも得票率が高くなるといえる。

第 4 に、「当選回数」が 1 回増えると、中選挙区制下においては「得票率」が約 0.11%高くなり、小選挙区制下においては約 0.55%高くなることがわかった。小選挙区制への移行により、再選議員の得票率は若干高くなったといえる。

第 5 に、選挙で候補者が使う「選挙費用」が 100 万円増加すると、「得票率」が小選挙区制下において約 0.16%低くなることがわかった。小選挙区制下では、選挙費用を多くかけたからといって、得票率が高くなるとはいえず、

むしろ得票率を下げるということがわかった。また、中選挙区制においては選挙費用と得票率の間には関係がないという結果を得た。

第6に、「同一選挙区内の候補者数」が1人増えると、「得票率」が中選挙区制下において約1.84%低くなり、小選挙区制下において約5.24%低くなる。選挙区内の候補者が多いほど票は分散されるため、得票率は低くなるといえる。

第7に、それぞれの説明変数が応答変数に与える個別の影響の強さを表すBeta値を見ると、「得票率」に最も大きい影響を与える説明変数は「同一選挙区内の候補者数」であることが読み取れる。

最後に、説明変数によって応答変数の分散がどの程度説明されたかの指標である「補正 R<sup>2</sup>」の値を見ると、中選挙区制下においては0.38、小選挙区制下において0.36と示されている。これらの数値が示しているのは、中選挙区制下における当選議員の「得票率」の分散の約38%、小選挙区制下における当選議員の「得票率」の分散の約36%が6つの説明変数によって説明されたということである。

## 6. 結論

本論文では、選挙制度変更が世襲議員に与える影響について分析を行った。その結果、以下の結論を得られた。

第1に、中選挙区制下においても小選挙区制下においても、「地盤を持つ世襲議員」の得票率は高いことがわかった。つまり地盤は、衆議院議員が選挙で当選する上で重要な役割を持つことを意味する。

第2に、中選挙区制から小選挙区制に選挙制度が変更されると、非世襲議員と比べ、地盤を持つ世襲議員は選挙において当選しやすくなるということである。つまり、同じ世襲議員でも、前任者から地盤を受け継がなければ選挙での当選に影響しないということの意味している。

本論文の今後の課題は、政権与党に関するより精密なダミー変数を含めた分析をすることである。本論文では、現在の政権与党である自民党だけを統

制変数の1つとして使用し、前政権与党である民主党を統制変数として含めてはいない。そのため、2009年の民主党による政権交代を考慮した、厳密な分析が出来なかった。より詳細な分析を行うためには、これらの影響を考慮する必要がある。今後の展望として、これらの影響を十分加味した上で、さらに知見を深めることが必要である。

---

《注》

- 1 本論文では、先行研究で挙げた「世襲議員の実証分析」(2010)を踏襲し、世襲議員の定義を「過去に国会議員を務めたことのある、あるいは国会議員を務める人物を3親等内の親族あるいは姻族にもつ衆議院議員」とする。
- 2 小選挙区制は、選挙区が300存在し、各選挙区定数が1と定められている。
- 3 中選挙区制では、選挙区は129存在し、各選挙区の定数は2～6と定められており、定数平均は4であった。
- 4 地盤とは「固定票」、看板とは「知名度」、鞆とは「資金」のことをそれぞれ指し示めている。これら3つを総称し、「三バン」という。

参考文献

- 浅野正彦『市民社会における制度改革』東京:慶應義塾大学出版会、2006  
水崎節文・森裕城『総選挙の得票分析：1958-2005』東京:木鐸社、2007  
飯田健・上田路子・松林哲也「世襲議員の実証分析」『選挙研究』(木鐸社)26巻2号(2010):139-153  
読売新聞.“衆院選2012”. YOMIURI ONLINE(読売新聞ホームページ). (2013-8-10)  
<http://www.yomiuri.co.jp/election/shugiin/2012/>  
首相官邸.“歴代内閣”. 首相官邸ホームページ. (2013-9-1)  
<http://www.kantei.go.jp/jp/rekidainaikaku/#heisei01>